

## 旅館・ホテル業を対象に労働災害防止対策講習会を開催

那覇労働基準監督署（署長 星野 護）では、平成 26 年 12 月 17 日に旅館・ホテル業を対象とした労働災害防止対策講習会を開催しました。

本講習会は、中央労働災害防止協会が行っている「中小規模事業場安全衛生サポート事業」の一環として、同協会の安全管理士を講師に招いて開催し、管内で旅館・ホテル業を営む 27 事業場・29 名が参加しました。

沖縄県内の旅館・ホテル業では、毎年転倒や転落、無理な姿勢を原因とした負傷が労働災害の多くを占めていることから、那覇労働基準監督署から参加者にこの現状を周知し、特にどのような作業で災害が多発しているかを実例に基づき具体的に説明しました。

その後、中央労働災害防止協会の 甲斐 俊文 安全管理士より、労働災害発生の背景にある人的要因・設備的要因の考え方と、これらの要因を解消するための手段として 5S 活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）やヒヤリハット、危険予知活動の効果的な導入に関する講話が行われました。



甲斐 俊文 安全管理士による講話の様子